

### 意外に楽しい？

副会長 木田 卓寿 (41 期)

**主な担当業務**

刑事弁護、刑事拘禁、刑事法、法テラス（刑事）、子どもの人権、秘密保全法、法曹養成制度、民事訴訟法、裁判員センター、公設事務所、多摩支部、地域支援センター、給費制



副会長になる前は、理事者はあまりにも忙しく本来の弁護士業務ができない、事務所に行けない等消極的な情報ばかりが入ってきたように思います。確かに、なかなか本業に時間を割くことが難しく、理事者の仕事は忙しいということはあるのですが、だからといって副会長の職務が楽しくないかといえそうでもありません。むしろ、意外に楽しく、充実していると感じているのです。

まず、理事者になる前は、弁護士会がどのような課題や目標を持って動いているのか明確にはわかりませんでした。しかし、理事者となってみると、そのあたりのことが次第にわかってきます。例えば、ハーグ条約が批准されて国内法が6月に成立しましたが、2014年の実施に向けて、現在、弁護士会と東京家裁との間で意見交換会が行われています。その中で交わされる意見の内容はかなり高度かつ実践的であり、非常に興味深いものです。担当する委員会以外の分野についても、理事者会等で議論されるため、弁護士・弁護士会を取り巻く課題やそれに対する方向性が理解できるようになりました。改めて法曹三者としての弁護士会の重要性を再認識している今日この頃です。

次に、理事者同士の交流も楽しいものです。互いに個性は違うものの会長や私以外の副会長はいずれも識見や人格に優れている方々ばかりですか

ら、当会の課題等について話す場面でも、たわいない話をする場面でも触発されることが多々あるのです。また、皆さん酒が強いので、懇親の席はとて盛り上がります。ほぼ毎日顔を合わせているのですから、理事者同士の充実した交流というのは重要です。

さらに、当会の職員の皆さんとの関係も楽しいものの一つです。ランチミーティングや懇親会を通じて、職員の皆さんが、責任感をもって仕事をしていること、業務のさらなる効率化等に意欲を持っていることもわかりました。実務的に会務活動を進めるに当たって、よき相談相手でもありますし、頼りになる部下でもあります。

このように、思っていた以上に、充実して、楽しい生活を送っています。

但し、この原稿を書いているのは7月中旬で毎日最高35度前後の気温です。結構、疲れがたまってきていることも実感しています。まだ、8ヶ月強の任期が残っていますので、自分の健康とうまく折り合いを付けながら職務を遂行してゆこうと思えます（職務について手を抜くということでは決してありません。懇親会等の飲食に手を抜くという意味です）。

今後ともよろしく願いいたします。